

## 第219回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令3年3月24日（水）午後1時

閉会 令3年3月24日（水）午後2時23分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第8号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

議案第9号 押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第10号 一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第11号 一関市立小中学校学校評議員取扱規程の一部を改正する告示の制定に

ついて

議案第12号 一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第13号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第14号 一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第15号 一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて

## 6 報 告

- (1) 令和3年度予算の概要（教育費等）について
- (2) 令和3年市議会定例会 第83回2月通常会議代表質問・一般質問の状況について
- (3) 行事報告及び4月行事予定について

## 7 その他

- (1) 大東地域中学校統合に係る施設整備の要望について
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第219回一関市教育委員会定例会を始めます。

2の議事に入ります

### 議案第8号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第8号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第8号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについてであります。本件は、教育機関の長の任期満了に伴い新たに任命しようとするものです。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 それは私のほうからご説明させていただきます。

先日、3月18日の臨時会におきまして、市の人事異動に伴う教育委員会の課長等の人事に関しまして、議決をいただいたところでございました。

本日のこの議案第8号は、それ以外の会計年度任用職員の教育機関の長について、議

決をいただくものでございます。

(説明)

○**教育長** 全て任期は1年ですが、教育機関の長は教育委員会の議決を必要としますので、今日の提案となったところです。

何か皆さん方からご質問、意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それではこれについて、議案ですので採決を取りたいと思います。

議案第8号教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、承認の方は挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

議案第9号 押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第10号 一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第11号 一関市立小中学校学校評議員取扱規程の一部を改正する告示の制定について

議案第12号 一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の制定について

○**教育長** 議事日程第2、議案第9号、押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整理に関する規則の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○**教育部長** 提案ですが、日程第5の議案第12号まで同一の理由ですので、一括で説明したいと思います。

○**教育長** わかりました。

それでは、そこは一括で説明して、個別に採決を取りたいというように思います。

一括でお願いします。

教育部長。

○**教育部長** 「議案第9号押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整理に関する規則の制定について」から、「議案第12号一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の制定について」まで、提案理由を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び行政サービスの効率的、効果的な提供に資するため、申請等の行政手続きにおける押印を廃止しようとするものであります。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 それでは私のほうから説明させていただきます。

初めに議案第9号の分でございますが、まず国におきまして、内閣府を中心として、押印手続きの見直しを国のほうで進めております。

そういった中、市においても、国の基準に基づいて、同様に、押印の見直しについて進めてきたところでございます。

今回、押印の廃止をするものの規定でございますが、考え方としましてはこの規則の条文の中で、相手方に押印を求めることが規定されていないもので、様式の中に押印欄があるという書面のうち、相手方に押印を求める積極的な意味合いが小さいものについては、廃止しようというものでございます。

(説明)

○教育長 第9号から第12号まで、一括して説明していただきましたが、何かご質問ありませんでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 大変結構なことだと思いますが、教育委員会における、押印のうち、この廃止された部分というのは、全体の中で、5%程度なのかどうなのか教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 割合までは把握していないところなのですが、このほかに市長部局のほうで一括で押印を廃止するものが、これよりももっと多い件数がございまして、例えば、奨学金の申請の際の申請者の押印の廃止とかですね、そういったものは、今回これと別に市長部局のほうで一括で廃止するものがございまして、これよりも倍ぐらいはあるかと思えます。なので、こちらの部分は、2割か、3割程度のボリュームかと思えます。

○千葉委員 そちらのほうまで加えたら、4割ぐらいにはなりますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 実際に押印がある部分の半分、5割は超えるものかなと思います。

○千葉委員 わかりました。

○教育長 その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 すごく合理的で、事務处理的には受けるほうもそうなのですが、すごく合理的になるのかなと思うのですが、私がちょっと懸念するのは責任ですよね。

もし何か事故が起こった際、あるいは不正などを生むような、そういう事案などは心配されないのでしょうか。その辺をちょっと心配しています。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 国の基準の中でも、本当に残すものにつきましては、例えば、印鑑証明をつけて実印を押印するもの、あとは特に法律の中で押印が規定されているもの、それ以外は、署名などで事足りるといような判断のようでございます。

○教育長 今の関連で私からですが、脱ハンコこの動きはそのとおりなのですが、例えば想定されるのは、申請自体が印刷したものでもって出すという可能性があると思うのですよね。その時に、多分名前も手書きの部分もないものが出されるのはいいわけですね。そうすると、それを出されたものとして扱うというのは、「俺は出したはずだ」あるいは「出していないのになぜそちらにあるのだ」などということがないとは思いますが、そういった、いわゆる行政をすっかり信頼して、その信頼関係のもとで進んでいくというそういう捉え方がより強くなるというように感じていいですかね。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりだと思います。国のほうでも今回この見直しに至った背景の中では、テレワークをこれから推進しようとする中で、どうしてもこの押印があるためにテレワークがなかなか進まないというところが発端でございましたので、これからやはり、パソコンの中でのやりとりで、こういうような事務手続きが進んでいくというように変わってくるものと思います。

○教育長 教育部長。

○教育部長 この押印の廃止についてですけれども、既に市の行政手続きの中では、押印の廃止という手続きもあります。具体的には、個人情報の開示であるとか、情報公開に基づく開示請求はもう押印を求めているないというようなことを先行してやっておりました。

その上で、例えば、今まで押印があったものでも、それが悪意を持ってはんこを押されれば防ぎようがないので、もし悪用されたり、何らかのトラブルが発生したりした場合には、また別のステージで物事に対応して解決していくというように手続きになると思います。

○教育長 さっきの部分ですが、例えば自分が、これは出した覚えがない、でも行政には印字されたものが残っている、という場合のようなトラブルは、別のステージとして今後対応が出てくると、有り得ないことでは多分ないとは思うのですよね。

出てくる可能性は十分あるなど。そこら辺もやりながら、ちょっと様子を見ながら対応策が今後出てくるのかなと思います。

千葉委員。

○千葉委員 学校教育課長に質問です。昔、我々が書いた指導要録というのは、3年間継続されて担任が変わるたびにハンコをつけていたのですが、最近はパソコンでやるように

なったという話を聞いているのですが、どういう状況なのですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今ご指摘のとおり、ほとんどの学校がパソコンで作成しております。

ただその際も最後に担任印を押して、証明するような形を今もとっております。

○千葉委員 1年の担任が押して、2年の時にまた別の打ち込みをして、打ち出されたものに、今度は2年の担任がハンコを押すと。そうすると1年の時に押された書類はどうなるのかなど。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 印を残したものはそのまま残して、次のものをまた印字して付け加えるというような形をとっています。

○千葉委員 1枚、2枚、3枚となるということですか。わかりました。

○教育長 よろしいですか。

細かい部分ですが、議案第10号の被服貸与の被服というのは、イメージとしてどのようなものがありますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 作業服等でございます。

○教育長 わかりました。

それでは、採決いたします。

議案第9号、押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整理に関する規則の制定について承認の方、挙手願います。

はい、ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

次に議案第10号、一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定につきまして承認なさる方、挙手願います。

ありがとうございます。

議案第10号も承認されました。

次に議案第11号、一関市立小中学校学校評議員取扱規程の一部を改正する告示の制定について承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

承認されました。

議案第12号、一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の制定につきまして承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

**議案第13号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について**

○教育長 では、議事日程第6に入ります。

議事日程第6、議案第13号、一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第13号、一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について提案理由を申し上げます。

本件は、教育部参事の専決事項について、市長部局の職員に補助執行させる事務等の整合を図るため改正をするものであります。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 質問、意見ありますでしょうか。

実態、実際の部分に合わせるということでもありますね。

それでは、議案第13号につきまして採決をとりたいと思います。

議案第13号、一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について、承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

**議案第14号 一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について**

○教育長 議事日程第7、議案第14号、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第14号、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を申し上げます。

本件は、一関市児童生徒就学援助費に関すること等の事務について、教育部学校教育課の分掌事務に加えるため改正しようとするものであります。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それではこれにつきまして、質問、意見等ありますでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほど、5号と6号もこちらのほうに追加すべきということで今回追加になったということなのですが、その前はどちらか別な項目に載っていたのか、こちらのほうにはなくて、見直した結果こちらに載せたほうが統一感が出るということで載せたということよろしいのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 本来、こちらに載るべきものでございましたが、どこにも載っていなかったものでございます。

○桂島委員 ありがとうございます。

○教育長 その他いかがでしょうか。

確認ですが、いわゆる就学援助は、所得が生活保護よりちょっと上ぐらいの部分までいろいろな学用品等を補助しているという部分で、大体10%ぐらいの子供たちがそれを受けております。

それからあと特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍している子供に対して補助が出ているということで、確認ですが、そういうことよろしいですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○教育長 それから英語検定は、今度の新しい施策として、次の部分で説明はしていただけるということですね。

いずれ、英検を受ける際の補助が出るということでありますので、この3つを補助執行で教育委員会の中で事務を行うということになるという提案であります。

それでは、これについても採決を取りたいと思います。

議案第14号、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で採決されました。

#### 議案第15号 一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第8、議案第15号、一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局提案願います。



教育部長。

○**教育部長** 議案第15号、一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本件は、文化財調査委員の任期満了に伴い、新たに任命しようとするものであります。

説明を文化財課長から申し上げます。

○**教育長** 文化財課長。

○**文化財課長** (説明)

○**教育長** それではこれについて、皆さん方から何かご質問ありますか。

千葉委員。

○**千葉委員** 44条の教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し及び云々ということで、教育委員会の諮問というのは、これまでには大体どういうものがあつたのでしょうか。

○**教育長** 文化財課長。

○**文化財課長** 市の指定文化財に関することなどがございます。

○**千葉委員** 指定するかしないかということですか。

○**教育長** 文化財調査員の意見を経て、そしてこの教育委員会にかけさせていただいたということであります。

その他、何かご質問ありますか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 参考までにですけれど、枠としては全市枠と地域枠というような形でありませんが、よく他の自治体で、市外から専門家が入っているというケースもあるようなのですけれども、当市の調査委員の場合は、原則、市の在住者の中から、この学識経験者を選任しているというような形態なのかを確認したいと思います。

○**教育長** 文化財課長。

○**文化財課長** 委員の選出の区分、考え方だと思いますけれども、地域枠ということでは、6番から19番までの方を任命しようとするものですが、地域枠については、文化財の数、それから面積で案分した算出をしております。旧一関地域で言えば4名以内、それから、花泉、大東、千厩、藤沢は2名程度、あと、東山、室根、川崎は1名というように委員の推薦を依頼しているところでございます。

全市枠については5名ですが、この考え方については、特定の分野で専門的な知識を有する方、さらに、文化財に関する調査研究実績のある方を推薦しているということで、地域にとらわれない選出をしているというような考え方です。

たまたま市内の方となっておりますが、それにはとらわれていないところでございますし、市内に適任者がいるということで選出をしております。

○教育長 今後、市外の方もあり得るということで、特にその規定はないので、適任者がいれば、今は市内の方で間に合っているけれども、場合によっては市外の方も入ってくることも今後あり得るということですか。

文化財課長。

○文化財課長 そのとおり、あり得ると思います。また、一関市からも、他市町村のほうに文化財調査員として協力をしている方もいるようです。

○教育長 その他、いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 14ページの第45条、下から4行目になりますけれど、調査委員の定員は20人以内とするとありますけれども、こちらの基準を20人としている理由をお聞かせ願いたいと思います。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 まず地域枠ということで15人を、文化財の数とその地域の面積から按分して、先ほどお話した人数で15人、さらに5名は全体枠としておりますけれども、その人数を20人としているという具体的な根拠については、特に定めていなくて、20人を全市枠5名、地域枠15名という考え方で選出をしておりました。

○教育長 よろしいですか。

それでは、議案第10号につきまして、採決を取りたいと思います。

議案第10号、一関市文化財調査員の任命に関し議決を求めることについて承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

議事については以上です。

## 報告(1) 令和3年度予算の概要について

○教育長 3報告(1)令和3年度予算の概要につきまして、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 量的には膨大な量ですが、特に新規、それから拡充する部分について、主に話していただきました。

何かご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 英語検定料の助成金なのですけれども、私が在職の時には、英語検定、数学

検定、それから国語の漢字検定があって、全て任意だったのです。やはり学力も差異があるので、希望する生徒に関しては自分でお金を出して受験をし、資格を得るといような状況だったのですけれども、なぜ英語検定のみこのような形になるのでしょうか。

例えば、力が入っているとか、あるいは力を入れる必要があるとかですね、そういうことでの理由なののでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 英語検定料の助成につきましては、昨今の英語の必要性といたしますか、そういうようなものを鑑みまして、特にも、英語力をつけるという意味合いで、希望して受験する生徒だけに補助するものでありますが、そういうような時代背景に鑑みまして、今回新たに、特にも市長からの希望もあり、計上したものであります。

○教育長 よろしいですか。

○伊藤委員 もしそれであればですね、これは英語に限らず、例えば漢字検定も数学検定も、そのような配慮をしていただくと、現場としてというか子供たちとしてはいいのかなという感じがするのですが。お金に限りがあるから仕方がないのでしょうか。

そういう思いはあります。

○教育長 教育部長。

○教育部長 この制度設計の段階でも、やはり数学検定であるとか、漢字検定であるとか、様々そういう議論にはなりましたけれども、初めての試みでありますので、まずは英語検定から取り組んでいくというようなところであります。

○教育長 ついでにお話しさせてもらうと、今の国際化の流れの中で、グローバル社会になる中で、英語は非常に強調されています。これは全国的に、日本全体がそうです。

あともうひとつは、I L Cの絡みで、ここが非常に大事な地域として、その中で子供たちが交流できるようにするという意味合いもあるのではないかと思います。インバウンドも増えていきますしね。

あとは、これはこの予算要求の時にははっきりしなかったのですが、そのあとで英語の試験の結果が来て、県の中でも低いのです。県と比べて低いのですよ。

国語や算数、数学なんかは、県並みとか県以上だったり、ちょっと下がったりする部分もありますが、英語がちょっと課題になっているのです。

ですからそういう部分で、やる気を持って意欲化にもつなげたいという部分もあります。市長からそういう声があって、こちらに乗った部分はもちろんありますけれども、うちとしても英語については、危機感というよりも必要性は非常に感じているところです。

伊藤委員。

○伊藤委員 わかりました。しかし例えばですね、私がお話ししたかったのは、こういう

ような形で、例えば英検何級とか、漢検何級とか、数検何級とかとなると、3年生の進路の内申書には、得点として記載されるわけですね。

その人のために非常に優位に働く条件になるので、例えば、英語だけというような形になってしまうと、私とすればですね、3つ全てやってくれれば、子供たちもいっぱい希望して、参加して、受験して資格を得て、そういうものにも活かせるような状況なのかなというような感じがしたので、今お話しいたしました。

**○教育長** 今後の、検討課題とします。

まずはこれは初めてなのですね。全員ではないので、受けようとする子ども、そして受けようとする級、3級、4級、場合によって準2級というのを受けようとする子ども、その子どもによって1回分というやり方ですので、まずはこれで様子を見たいなと思います。あと全体の財源のボリュームもありますので、いろいろな形で手を出すのはちょっと難しい現状はありますから、まずはこれでやってみようということになります。

その他、いかがでしょうか。

千葉委員。

**○千葉委員** 今の英語検定の絡みで、財源772万円というのは、何名分の助成を想定してしたのかというのが第1点。

第2点、164ページの博物館の運営事業で、スマートフォンを活用した展示ガイド導入にかかる経費というのが取られています。このイメージがちょっと掴めないのですが、スマートフォンを来場者に貸し出しするのか、来場者が持っているスマートフォンを活用できるのか。だとすれば、スマートフォンを持っていないお年寄りには活用できないのか、その辺のところを教えてください。

**○教育長** それでは、英検の部分の人数などはわかりますか。

教育部長。

**○教育部長** 英語検定ですけれども1年生は5級を受けると想定して944人、2年生は4級を受験すると想定して881人、3年生が3級で909人ということで、積算はしておりますが、ただこれは最大値でありますので、当然、受検しない子どもも出てくると思いますし、もしかしら、さらに上位の級をつける生徒さんも出てくるのではないかと思います。

それから、その博物館のスマートフォンですけれども、アプリをそれぞれのお持ちのスマートフォンにダウンロードしていただいて、見ていただく方法と、あとはスマートフォンお持ちでない方には、貸し出し用のタブレット等も用意したいというように考えております。

**○教育長** 今の英検の関連で、何級でもいいのですが、受験料はいくらくらいですか。

級が上のほど高いのはその通りなのですね。

教育部長。

○教育部長 5級が2,000円、4級が2,600円、3級が3,900円となっております。

○教育長 その他よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどの英検のお話で、計上しているのは900何人ということでしたが、市内の中学生の何%ぐらいに値するものかというのを、もしおわかりになればお願いします。

大体でよろしいです。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 令和2年の5月の時点で、市内中学生の1年生が880人、2年生が909人、3年生が933人ということですので、ほぼ1人1回というような積算です。

○教育長 実際には受けたくないという子がいますから。

○桂島委員 助成してもらったら受けてみたらと親御さんが言うかもしれないですね。

○教育長 それは増えると思いますね。

それではよろしいでしょうか。

予算はそういうことで、議会を通りましたので、これで執行していきたいというように思います。特に今回ICT関係で莫大な予算が投入されておりますので、大きな変化だなど、予算上も大きな変化だなどというように思っております。

#### 報告(2) 令和3年市議会定例会 第83回2月通常会議代表質問・一般質問の状況について

○教育長 それでは報告の(2)に入ります。

令和3年市議会定例会第83回2月通常会議代表質問・一般質問状況につきまして、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 令和3年市議会定例会の2月通常会議の代表質問・一般質問の状況についてであります。

時間の関係上、質問内容についてのみご説明させていただきまして、答弁の内容につきましては答弁用紙を、後でお目通しいただきたいと思っております。

(説明)

○教育長 何か気になった部分、聞きたい部分あったらどうぞ。

それでは、後ほど、別の教育会議の場面でも結構ですので、質問していただければというように思います。

### 報告(3) 行事報告及び4月行事予定について

○教育長 (3)行事報告及び4月行事予定について、行事報告のほうは、私のほうからさせていただきます。

行事の1ページ目であります。

前回の教育委員会が2月19日でありましたので、それ以降、今日までのところで大きなところを説明いたします。

第48週の2月22日から、市議会の本会議がスタートいたしました。

2月26日、教育委員会臨時会では、小中学校の教職員の人事異動についての内申について皆さんから承認をいただきました。

第49週、3月2日、大東地域中学校統合に係る要望書が、教育委員会と市長のほうに出てきましたのでこれを受け取りました。現在これについて検討中であります。近いうちに回答したいというように思っています。これについては次のその他のところでお話しさせていただきます。

3月3日、新入学児童用のランドセルカバーを、中央ライオンズクラブから、一関地域ですから小学校1年生440人ほどなのですが、中央ライオンズクラブからいただきました。

3月4日、千葉胤秀旧宅関係の市長協議で、まだ方向性が出ておりませんが、過日、花泉の先人顕彰会県南史団体、和算研究会の方々と意見交換をする中で、どのようにしていったらいいかという部分について意見をいろいろと求めたところであります。

昨日の文化財調査員会議の中でも、この意見をいただきました。今後、今年1年かけてその対応について検討して、詰めていきたいというように思っています。

ただ現時点で経費が2億円以上掛かりそうなので、ものすごい額であります。この千葉胤秀旧宅は、市の指定文化財であります。県とか国の文化財になっていないものから、補助がなかなか見込めないという部分で、経費をどのようにするかということが今後も大きな課題かなというように思っておりますが、いずれ、今年1年かけて、できるだけ方向性を確定させていきたいというように思っております。

3月7日、和算挑戦の表彰式が博物館でありました。いつもならば全国から、受賞された方にはおいでいただくのですが、今回はコロナ禍でありますので、県内の受賞者だけ案内いたしました。初級、中級、上級とありまして、今回は全国で1,051人の応募がありまして、小学校1年生から90歳以上の方まで応募があったわけです。受賞者はかなりの数がいたのですが、県内から10人来ていただいて、表彰式をしたところであります。

2ページです。

3月10日、市の臨時中学校長会議がありました。これは前に報告させていただきました

た、推薦入試に係る調査書の評定の誤記載についての話を、中学校長たちと共有したところでもあります。

12日金曜日ですが、岩手県教育委員会等にも同席していただいて、県庁で、今言った評定の誤記載についての記者発表を行ったところでもあります。

第51週17日、部活動指導員配置希望校連絡会議を行いました。これは部活動指導員を令和3年度から市内にも配置するというところで、現在6人ほど配置予定で進めているところで、手続き等を進めているところでもあります。土曜日の活動が中心になるかと思いますが、単独でも子どもを指導できる、それから統導もできると、顧問の先生が行かなくてもいいという部分は、この部活動指導員の特徴であります。

19日、新入学児童用の交通安全啓発物品を受領しました。交通安全対策協議会の方、それから一関地域の交通安全母の会の方、それから東山にあります那須工業さんからもいただいております。

最後の週、第52週23日、昨日であります文化財調査委員会、先ほど文化財調査員の更新について皆さん方から承認いただきましたが、今の文化財調査員の最後の会合でありました。今年度の事業、それから次年度の方針、事業について話し合ったところでもあります。

同じく午後に社会教育委員会議で、ここでも今年度の事業の総括と次年度の方針、事業計画を話し合ったところでもあります。

行事報告については以上です。

何かご質問ありますか。

よろしいですか。

それでは行事予定につきまして、教育総務課長。

**○教育総務課長**（説明）

**○教育長** それでは次回の教育委員会議ですが、4月27日の予定ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは予定に入れておいてください。よろしく申し上げます。

その他に4月の1日、着任式も出席していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

何か行事予定につきまして、質問ありますか。

よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

#### その他(1) 大東地域中学校統合に係る施設整備の要望について

**○教育長** その他の(1)大東地域中学校等に係る施設整備の要望につきまして、事務局から

説明願います。

教育総務課長。

**○教育総務課長**（説明）

市のほうではこれまでの学校建設におきまして、国庫補助によって学校建設を行ってきておりましたが、補助対象となる整備資格面積と言っていますが、その面積内で整備をしてくれておりました。

大東中学校の増築可能な面積整備資格面積につきましては、計算によりますと、361㎡が国庫補助の対象となる可能な面積となっております。

それに対して今回要望があった面積は818㎡ですので、かなりオーバーした面積となっております。

それで、こちらで考えております361㎡というのは、基本方針に基づいた令和6年の4月で開校する際の面積でございまして、この面積は開校時の学級数によって計算されるものでございます。令和6年4月の時点では35人学級で8クラスでございまして、国庫補助の面積の計算では国の基準ですので40人学級での計算となりますが、40人学級で計算しますと6クラスということで、この6クラスでの計算が361㎡となります。

かなり足りないので、何か案がないかなというように教育委員会のほうでも考えてみたのですが、仮に1年前倒しして令和5年の4月に開校した場合にどうなるのかなということで計算しましたところ、令和5年4月だとその40人学級での生徒数ですと、7クラスということで、1学級増えることとなります。それで計算しますと、729㎡まで増築が可能になるというものでございます。

ただ、これまで、令和6年の4月ということで地域内の説明会で説明してきておりますので、これを前倒しするというのはなかなか難しいのではないかと考えておりますが、この対応につきましては、今月中に市長と協議を行って、この要望に対する回答を、この要望者のほうに返したいというように考えておりました。

以上でございます。

**○教育長** 何かこれについて質問ありますか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 仮に令和5年4月の開校ですと、この729㎡ということですがけれども、そういったスケジュール的にですね、そちらのほうに変更するということが物理的に可能なかどうかというのを教えていただけますか。

**○教育長** 教育総務課長。

**○教育総務課長** 令和6年4月の開校の際には、令和4年と5年の2か年をかけて増築の工事を行うというようにしておりました。それを前倒しする際に、令和4年の1年間だけ



で増築を完了するというのは、やはり工期的に難しいのですが、ただ、この図面を見ていただきまして、とりあえず令和4年度中にこのオープンスペースの教室への改修について、これは間仕切りを施工すれば教室として使えますので、それを4年度中に工事を行いまして、学校自体は統合して生徒はこの教室に入ると。その後、令和5年度中に、その他の増築工事を行うというような工程にすれば、可能なことは可能だというように考えております。

○教育長 その他いかがでしょう。

内部でもいろいろと検討しているのですが、結局、今までの基準では、国の補助対象面積のギリギリを取っていたので、それをオーバーすると今後の学校建設とか統合の時に基準がなくなってしまって、やりたい放題というか、さじ加減でやってしまうという、心もとない対応が出て来兼ねないという部分で、そこは崩したくないと。

だけれども実際に、35人学級と国の基準の40人学級で、2クラスの違いが出ているのです。そういう年度はないのです。大東の場合を見ていくと、2学級も違うのは令和6年だけなのですね。だから1年前倒しをすることによって何とかできないかなというのは、こちらの願いではあるのですが、そうは言っても市の持ち出しが増えますから、市長、財政の了解がないとこれはできない。

それからあと地域に対しても1年前倒しするとなると、今までの説明とは違うのかということになるので、そこは何とか地域がそういう意向であれば、そういう方向も可能だという方向に持っていきたいとは思っているのですが、そう簡単には行くかどうか、そこが今後課題だなと思っています。

いずれ、お金の件ですから、市長との協議を先行して早々にやって、回答したいというように思っておりました。

統合は決まったものの、また次の課題が出てきましたので、何とかいい形に持っていききたいなというように思っております。

その他よろしいですか。

これについては、また状況も含めて報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

## その他(2) その他

○教育長 それではその他の(2)事務局から何かありますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今年度策定をして、準備を進めておりました、教育振興基本計画、あとは、図書館の計画の計画書のほうができ上がりましたのでお手元のほうに配布しております。

したので、後でご覧いただきたいと思います。

○教育長 その他、ありませんね。

皆さん方から何かありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今日の議案についてはもう全てこれで承認したことでありますが、参考までにお聞きしたいのは、今回、教育機関の長の任命がありましたけれども、幼稚園長と図書館長について、昨今この男女共同参画とか、あとSDGsの概念等で、女性の活躍というところが謳われておるかと思うのですけれども、今回、こういった教育機関の長の任命に関しては、そういった考えというのを視野に入れて考えてらっしゃるのか。そういうことを視野に入れた上で、たまたま今回全て男性だったのかどうかということ、そこだけちょっと確認したいなと思ひまして、教えていただきたいと思います。

○教育長 わかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員会に限らず市の部署でも、管理職の中での女性の比率の目標数値というのは定めておきまして、できるだけ多く女性の管理職を登用したいという考えは、市長部局も教育委員会も同じでございます。

ただ、今回はそういう中で男の方ということだったのですが、幼稚園長に関しましては、会計年度任用職員の園長はこの6園でございますが、現在、ここにはない舞川と真滝の幼稚園については、女性の職員の園長が就任しております。

今後とも、そういった男女共同参画の考えでもって、採用のほうは進めていきたいというように考えておりました。

○教育長 私からも、この今日の会計年度任用職員は、できるだけ学校の経験、学校の管理職の経験があったほうがいだろうなということで、実は退職校長がここに載っているのです。残念ながら退職校長の女性がいない状態。あとは、いても、仕事はあといいですという方が結構多くてですね、なかなか持って来られない部分はありますけれども、意識は、ぜひそういう意識を私達も持っていきたいなというように思っていました。

あとよろしいですか、皆さん方から。

それでは、以上で第219回一関市教育委員会定例会を終了します。